

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において7番 石橋さん、17番 岡さんの2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。

順番7、8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君）おはようございます。トップバッターです。初めてです。緊張しております、非常に。

それでは、橋本市における農観連携についてお尋ねします。農観連携の農観というのは、農業と観光です。官僚の方とかそんな関係じゃないので、農業と観光ということでお伺いします。

橋本市における農観連携を図っていくためには、農林水産分野と観光分野が連携することが必要で、横展開を図っていくことが重要であります。このため、農林漁業者と観光事業者が連携した取り組みであること、農山漁村

地域が持つ魅力を観光資源として活用した取り組みであることが重要と私は考えています。

国の農林水産省と観光庁は、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取り組みを推進し、農山漁村の活性化と観光立国の実現を図るため、農観連携の推進協定を平成26年1月17日に締結しています。目的は、和食のユネスコ無形文化遺産登録やオリンピック・パラリンピックの東京開催決定を機に、日本への関心の高まりや訪日外国人旅行者が増加する中、農林水産省と観光庁との連携による相乗効果により、我が国の農山漁村が有する魅力で国内外の観光客を引きつけ、活力ある農山漁村の構築や各地域及び日本ブランドの確立をめざし、観光立国の実現を図るものであります。

そのための課題として、農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと、ほかの観光の組み合わせによる新たな観光需要の開拓、森林浴やアウトドアスポーツなど、森林を活用した観光の振興、国産農林水産物・食品、木工品等を活用した観光地域の魅力の向上、地域の多様な食文化、世界農業遺産、歴史的木造建築物等、我が国の農山漁村の有する地域資源についての発信の強化、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための地域資源の発掘、磨き上げ、受け入れ環境整備やプロモーションの推進、農山漁村を訪問・滞在する旅行者についての調査・分析に基づく施策の検討等を推進しています。

さて、橋本市経済推進部については平成27年度、28年度に機構の見直しが行われ、現経済推進部体制となっています。

平成27年度には、農林振興課内に就農支援係が設置され、また、はしもとブランド推進室も設置されました。

平成28年度には、商工観光課がシティセールス推進課に変更となり、係も商工サポート係、観光プロモーション係、新たに定住促進係も設置されました。本市農林漁業施策等の現状と今後の展望、関係機関との連携について、当局としてどのように考えているのかお聞きしたく、以下、質問させていただきます。

1、橋本市農林漁業施策について、重点施策は何ですか。取り組む理由とその先に見える展望についてお聞かせください。

2、農業施策とふるさと納税について、現状と今後の展望についてお聞かせください。

3、農村健康観光という視点は、今後、新たに本市に人を呼ぶ切り口として期待するところですか。本市として現在どのような取組みをされているのか、また、今後、具体的な施策としてどのようなことが考えられますか。

4、橋本市長期総合計画には、農林業、観光、雇用、就労、労働環境、企業誘致、シティセールス、情報コミュニケーションについて10年後の姿が示されています。個々10年後の姿を達成するためには、農業施策が最重要だと私は考えています。市当局としてどのように考え、具体的な連携をイメージした施策かお聞かせください。

以上、檀上からの質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さんの質問、農観連携に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。橋本市における農観連携についてお答えします。

本市は、東西に紀の川が流れ、それを中心として南北に河岸段丘が広がる中山間地域で、農地や林地も数多く存在し、過去よりその豊かな自然環境を生かし、農業や林業などの一

次産業が発展してきました。時は流れ、それら豊かな資源を生かした伝統産業や地場産業も確立・発展し、あわせて本市が大都市圏にも比較的近隣である地域であったことから、昭和50年代頃から人口が流入し、新興住宅地が形成され、現在の都市構造となるのにあわせ、産業構造も一次産業から二次、三次産業が主流となり、40年以上が経過しました。

しかしながら、近年急激に進む少子高齢化の波は本市農林業にも打撃を与え、農業経営者の超高齢化に加え、後継者の不在などの問題に直面しています。この問題が本市農林業等に与えている影響としては、そもそも従事する人がいない労働力不足に加え、世代間の継承問題が引き起こす技術力の衰退が挙げられ、さらに、イノシシや鹿などによる有害鳥獣被害問題なども助長し、森林や農地の荒廃、特に近年は耕作放棄地の増加問題を引き起こしています。

また、生産量の減少等による農林産物の市場競争力の低下により、農林業所得も低下し、生活を支える職業としての農林業は衰退の一途をたどっています。

まず、一点目の本市農林漁業の重点施策と、その政策に取り組む理由及びその先に見える展望についてですが、まず重点とする施策は、地域の実情に応じた支援体制の構築と地域の思いを実現できる魅力ある農業の振興の二点です。

まず、地域の実情に応じた支援体制の構築についてですが、確かに市内どの地域でも人材の不足や耕作放棄地の増加は深刻な問題となっています。しかしながら、果樹地帯や水田地帯、圃場整備等が行われた大規模な就農が行える集落や景観保護を重視する小さな集落、専業農家が多い地域や兼業農家がほとんどである地域、平地や急傾斜地など、地域ごとの課題や支援方法、地域の考え方、また地

域が持っている魅力もそれぞれ違っています。

本市としましては、これまでもさまざまな事業で地域に入り、農家の相談や要望に対応してきましたが、今後、地域ごとの性質を分析し、農林水産物や自然環境など、魅力ある資源をプロモーションすることで地域の誇りを醸成し、持続可能な農村地域をめざしつつ、消費者や観光客等には新たな加工品の開発や農業体験等を通じ、本市ならではの農林業の形をご提案できると考えています。

このことから、来年度までに全国自治体で実施することとなっている人・農地プランの実質化事業で地域の代表者はじめ、農業に精通した方とともに各地域で人と農地の将来的な問題解決等に向けた話し合いを行うこととしていますが、その場を活用して地域の思いに合致した支援方法の構築と対応を、地域の方々との協働で進めていきたいと考えています。

次に、地域の思いを実現できる魅力ある農業の振興についてですが、農業を魅力的な産業とするためには、農業による所得の向上が最重要であると考えています。しかしながら、農業所得の向上には生産力の向上だけではなく、技術力の確保、流通、販路などの確保に加え、独自性、優位性等を確保したブランド力の向上や六次産業化などを活用した付加価値の向上などが必要となってきます。ただし、これら全部の要件を農家に求めることは、現在の各農家の状況を見ますと不可能です。

そこで、本市としましては、重点事業として、白ゴマを含む高野山麓精進野菜の産地化、ブランド化の取り組みを始めています。

この取り組みは、①高野山の歴史や伝統を感じることができ、②農薬や化学肥料を低減することで消費者に安全・安心を与え、③寒暖の差など環境によりおいしい野菜を提供できるといった三つのコンセプトにより、ブラ

ンド化に必要な独自性や優位性を確保した施策です。

まだまだ生産農家は少ない状況ですが、この取り組みは、県、市、J A、生産農家、農産物直売所が連携して始めた制度で、今後さらに精度をブラッシュアップし、農家の所得向上と地域力の向上に資することができるよう、市としても積極的に支援していきたいと考えています。

次に、二点目の農業政策とふるさと納税についてお答えします。

まず現状ですが、橋本ブランドの認知度を高めるため、地域資源を発見・発信し、販売促進することで、農産物のアピールに力を入れています。本市では、全国有数の柿産地であることから、たねなし柿や紀の川柿、富有柿など生鮮品のほか、あんぼ柿や柿酢などの加工品を自慢の特産品とし、また本市の比較的温暖な気候を生かして栽培される糖度の高いブドウも自信を持ってお勧めしています。

寄附を集めるにあたり、本市では他地域から良いものを寄せ集めるのではなく、地元の農産物にこだわっています。地元の産品をふるさと納税のお礼品として取り扱うことで、産品そのものの価値を再認識することができ、農家により安定した売り上げを確保することができるというメリットもあります。ふるさと納税事業を進める中で農家と行政のつながりが生まれ、信頼関係を築けるようになってきています。ふるさと納税事業を推進することで本市の名が少しずつ広まっているというメリットと、ここに良いものを出せば売れるということで新たな挑戦につながっていき、成果は非常に大きいと考えます。

次に、今後の展望についてですが、農業従事者の高齢化等で耕作放棄地が増える状況のもと、農業で収益が上がる仕組みの一つにふるさと納税事業は欠かすことができないもの

となりつつあります。シーズンものの柿だけでなく、他の時期に売れる農産物を提供できるようにすることも重要です。また、生鮮品だけでなく加工品をつくったり、形が不ぞろいなどの理由で市場からはじかれた野菜や果物を再利用したりといった工夫も必要です。収益が上がることで若い担い手がやる気を出して新しいものをつくっていける環境を支援しなければなりません。引き続き商品開発・販路開拓を支援し、農家所得の向上と地域経済の活性化につながるよう地元関係者との連携を強化し情報共有するとともに、意見交換会を開催し、より農家の収益増が実現し、本市ふるさと納税事業が充実するよう取り組んでいきたいと考えます。

次に、三点目の農村健康観光についてお答えいたします。

国内外を問わず観光客の傾向として、商品を購入することを目的とするモノ消費から、現地に行くことでしかできない体験をしてみたいというコト消費への流れがあります。

観光には転地効果という日常生活とは違う環境に身を置くことで、リラックス効果が得られると言われてしています。

また、農業は土づくりから始まり、いつどのような作物を植えるか、栽培中の作物の世話、収穫の喜びなどを通して高齢者が健康や社会性を維持する活動として有効ではないかとされており、一方、都会の子どもたちにも、自分たちが食べているものがどのようにつくられているのかを知ることができるなど、体験者に良い影響を与えられることが考えられます。

現在、本市においては、農村健康観光についての取組みは行っていないですが、本年2月に南海電気鉄道株式会社様の主催で、くらし菜園事業の一環として、はたごんぼ収穫体験イベントが開催されるなど、農業と関連した

催事も行われています。

今後、地方にとって地域と多様にかかわる人々である関係人口の創出が重要であると考えられています。そのために、農産物の栽培過程において何度も本市を訪れ自然と親しむとともに、栽培のノウハウを教えてもらいながら自ら育てた農産物を楽しむことができる体験農園の枠組みが施策の一つとして考えられます。この枠組みは、体験農園事業者が地主から農地を借り受けて、事業者が参加者から体験料をいただき、体験者に栽培指導を行いながら農産物を育ててもらい体験をするもので、週末を農園で過ごすために何度も本市に来ていただくことが期待できます。

体験農園の需要があると思われる大阪都市部から本市に来ていただくためには、南海電気鉄道株式会社様との協力関係を構築することが重要と考えています。既に同社は、南海本線沿線で体験農園事業を展開しており、今後、積極的に訪問活動等を行うとともに、農地や事業者の開拓も進めることで、本市での実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、四つ目の具体的な連携をイメージした施策についてお答えします。

農業政策を行う上で特に重要だと考えることは、地域とのつながりであると考えています。脈々と歴史を刻んできた農村地域にとって住民はその地域の一番の理解者であり、また誇りを持って生活をしています。

その方々の生活の一部である農業にかかわり、中山間地域等直接支払交付金制度などの各種施策等により地域の関係者と協議をしたり現地確認を行うことで、地域関係者との信頼関係が構築できます。

本市は先にもお答えしましたが、農村地域が多い立地となっていることから、農業政策を行うことで関係性を構築できる地域が多いということになります。

さて、議員おただしの橋本市長期総合計画における各種施策の10年後の姿を達成するための具体的な連携ですが、農観連携事業を例に挙げますと、観光事業者が直接地域の農家と農業体験事業の構築をめざす場合、交渉において農家側から事業所情報がわからないことや事業により地域の環境を破壊しないかなど、承認には非常にハードルが高い状況となりますが、経済推進部として事前に観光事業者の意図を把握し、また、体験農業に関心がある地域や人を紹介することで、事業が成立するケースが出てきます。

こういった地域とのつなぎ役を設定することで、各種施策の達成に向けた取組みとなるだけでなく、農業施策においても地域のプラスワン収入を確保することにもなり、どちらの施策側から見てもメリットにつながるという結果が生じます。

シティセールス事業との連携におきましても、移住・定住窓口を農村地域に設置していただいたり、ブランド推進室とは生産農家を紹介したりと、各施策間での連携状況はここ数年で飛躍的に伸びています。

また、最近の高野山麓精進野菜の取組みなどを通じ、県やJAとの意思疎通も数多くできるようになったのと、まっせ・はしもと事業を通じ、商工団体との連携もできるようになってきました。

商工団体との連携は、今後の本市における新商品の開発にもつながると考えています。

今後につきましても、各種施策との可能性を探りながら、積極的に連携していきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん、再質問ありますか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）答弁ありがとうございます。かなり長い丁寧な答弁をいただき

ましたが、まだたくさん聞きたいことがありますので、真摯にお答えいただきたいと思いません。

それでは、経営者の超高齢化というのが説明の中にあっただけですけれども、この農業経営者の超高齢化というのは、高齢化が進んでいるのは想像できるんですけれども、今後将来、10年後、20年後、30年後ということで考える上でどのように推移していくのか知りたいので、直近とあわせ平均年齢をお示しいただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

2015年、平成28年2月1日現在の統計資料である農林業センサスにおいて、販売農家の農業経営者1,026名の平均年齢は約68歳となっています。現在、2020年、令和2年2月1日現在の統計は集計中ですが、2015年から5年が経過していることからすると、平均年齢は70歳を超えているという計算になると思います。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）この超高齢化、現在多分70歳ということなんですが、平均年齢を考えている上で超高齢化というのを照らし合わせたいので、市の職員の方の平均年齢をお答えいただきたいんですけども。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）平成31年4月1日現在の橋本市職員一般行政職の平均年齢ですが、43.3歳でございます。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ありがとうございます。

ということは、すごいやっぱり経営者は超高齢化というのがそなんですね。25歳も上なんですか。確かに、農家が高齢化しているということ、具体的に数字を聞かせていただ

くとびっくりなんです、私はこういった年齢の方に新しい施策をとると、本当に丁寧な説明が必要だというふうに思っています。

でも、まだまだ私の周りには70歳の方はたくさんいまして、農作業はできます。75歳になるとちょっときついような気もしているんですけども、確かに大変だなというふうには思っております。

次の質問に移らせてもらいます。

先ほど、農業所得の向上には生産力の向上だけではなく技術力の確保の次に、流通や販路などの確保に加えとあるんですけども、私も農業をしておるんですけども、ちょっとだけですけどね。販路なんですけれども、これは農業をやっている人は販路は非常に弱いんで、いろんな農家の方と話し合う中でよく話題になることなんです。

ベテランの農業をされている方でも、販路についてはどうしようかなというのをやっぱりいつも考えるみたいで、そこに橋本市がどのように力を貸してくれるのか、どのように考えているのか。例えば、1年に1度でいいので、市内全農業者会議を開いてくれるとか、あるいは勉強会のようなものを開いてくれるとか、販路について考える時間を設けてくれる。要するに、個別の農家の方が販路をいろいろというのはなかなか限界がある話でして、これをどのように考えているのか、お答えをお願いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）販路については、品目や数量に応じて大きく変わると思います。過去にもブランドアドバイザー事業等により、講師を招いて販路についての勉強会も開催してきたところですが、実際具体的な販路という話になると、やはり個別でご相談に乗らせていただくこととなります。農家にとって、個人での販路開拓というのは非常に

困難だというふうに考えていますし、事実であるというふうに思います。今後ですが、農家の意向を種別ごとに整理して、必要な情報を提供していきたいと考えています。

なお、本年度より経済推進部連携のもと、農家や市内飲食店、宿泊施設等が商談のできるマッチング商談会を開催しました。こうした機会に多くの農家の方が参加できるように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）本当にお願ひします。私も今言われたマッチング商談会には参加させていただいておりまして、うちとしても、ええなというのは感じております。高齢農家が一步でも前に踏み出そうと思えるような情報や機会を、ぜひとも願ひしたいと。

マッチング商談会は、参加者からいろんな声を聞かせてもらいました。ほんまにいい取り組みやと思います。農家の方の販路が少しでも開拓できるように、開催日や開催場所も含めて、もう一度検討をお願いしたいと。もっとたくさんの方が参加していただけるように、宣伝なりしていただければと本当に思っています。これについての答弁は結構です。

続きまして、重点事業として高野山麓精進野菜の産地化の後にブランド化の取り組みとあるんですけど、このブランド化についてお尋ねします。

高野山麓精進野菜の件ですが、大根の大きさが30cm以上、900g以上となっておりますが、ニンジンも2本とか3本でもよく、里芋は5個とか6個でもよくなっています。非常に個人的な話になっているんですけども、ニンジンも里芋も大根と同じぐらい何cm以上とか何g以上と一つ当たりの大きさの限定をしないのなら、小さい大根も2本や3本で売られるのもありかと思うんですけど、どうしてこのようなブランドの決め方をされたのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）高野山麓精選野菜につきましては、先日記者発表等でもさせていただいたところです。今、議員おただしの件ですが、ニンジンについては長さの下限は12cmと規定していますが、里芋については長くなるものではなく丸いもので一定の大きさのものもありましたので、販売袋の大きさを指定し、販売重量を指定することでブランド品としての優良品を消費者に提供できるものと考えています。大きさを限定せず基準を決めているというわけではございません。

また、この規定は、生産者全ての方にお声をおかけして、また、県、JA、市の行政がそこに入り、目ぞろえ会といった形で基準を決定しました。目ぞろえ会において、小さく虫の食べた大根でも売ればいいとお声も一部でいただいたことも事実ですが、やはり今回の取組みは農産物の産地化、ブランド化の事業であることをご理解いただき、生鮮品については優良品と限定し当事業を実施していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

なお、今後については、いわゆるB級品以下の野菜については、市内業者による乾燥野菜など加工品の方向でブランド化できないかも含めて検討することとしています。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ありがとうございます。そのようなことも検討していただけると、私もB級品にならないような野菜をしっかりとります。

続きまして、再質問なんですけど、農家の所得向上と地域力の向上に資することができるよう市としても積極的に支援していきたい。積極的に支援という言葉が非常に気になります。支援という言葉を知ると、どんなことを助けてくれるのかなとすぐ考えてしまいま

して、例えば、苗や種を提供してくれるだとか、肥料をくれるだとか、草引きや収穫時の応援に職員が手伝ってくれるだとか、具体的にわからないのでお願いします。

結構、市民の方はこんな質問を私たちによく聞いてこられます。どうお答えするべきかも含めて教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）答えとしてはかたくなりますが、すいません。

市の支援としては、具体的には、制度構築及び制度導入初期に係る制度運営支援だと考えています。生産や販売において、各農家が個々対応するだけでは農家の所得向上はめざせません。このことから、この地域に産地化、ブランド化の制度を新たに構築し、市で協議会を立ち上げ運営を行うことで地域が一体となった取組みとなり、販売においては、ロット数などの問題などが解決できると考えています。市といたしましてはこの取組みを強固なものとするため、制度設計後5年間は事務局機能を持ち持続的な取組みとしつつ、JAや他機関との連携で専門的な部分についても対応できる組織としていきたいと考えています。

なお、草刈りや肥料の配布を含め、個人が行う経済活動等に対して市民からいただいた税金を投入することについては不適切であると考えており、ご質問のような活動にはご協力できません。公共性が確保できるという範囲内でできる限りの支援はさせていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）部長が答えると難しい言葉になるので、また後日、どう説明したらいいのか教えてください。答弁は要りません。

ただ一つ、今のお話の中で、公共性が確保できる範囲内というの、これ、個人が行

う経済活動に対してであるので、企業が行う経済活動に対しては市は手が出るのかなというふうに思っております。すなわち、会社がやれば市も手伝ってくれるのかなって。答弁は要りません。

次の質問をいたします。

まず現状についてですが、橋本ブランドの認知度を高めるため地域資源を発見・発信し、販売促進することでというのが今のコメントにありましたが、この販売場所の提供を考えていただければ、この上なく感謝いたします。場所でいいんですけれども。市の空き地に販売促進場所を設けていただければ、場所だけでいいんですけれども、非常にうれしいんですが、何か予定はありませんか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）本市には、J Aのやっちゃん広場や民間企業によって、河南地域のくにぎ広場など、直売所がございます。地域内の野菜などの販売については、これらのいわゆるファーマーズマーケットの活用をお願いしたいと考えています。

なお、今おただしのありました市の空き地に販売促進場所を新たに市内に設けることとかにつきましても、民業圧迫等の観点から、現在のところは考えていません。しかしながら、農家の方の意見を聞きながら、常設は不可能としても、一時的にPR場所として軽トラ市を含め開催できないかも検討させていただきたいと思っています。買い物支援等にも、役に立っていくんではないかということも考えています。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）今、民間企業といおうか、邪魔をしてはいけないという考えですが、業者の邪魔をしてはいけないことは、反対に農家の方の手助けになっていないと。農業をしている人の助けをするのであれば、販売場

所を提供していただければ農家の人はありがたいと。しかし、会社の方にはありがたい話だと。非常に難しいところだとは思いますが、私も口で言うほど簡単ではないと思っています。私もしっかり協力させていただきますので、ぜひ実現できるようによろしく願いいたします。

次の質問ですが、より農家の収益増が実現し、本市ふるさと納税事業が充実するところで、本市ふるさと納税事業についてなんですけれども、令和元年度1月専決予算にふるさと応援寄附金が8,000万円増額と計上されていました。返礼品として具体的な数字も含めて教えてください。特に、農産物等、農家にとってふるさと納税制度がいかに販路の一つになっているのか説明してください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）返礼品の総額は、送料や手数料を除き約7,400万円です。農業関係への返礼品支払い額は約4,700万円であり、全体の63%となっています。また、件数で見ますと、約2万を超える件数に増加し、うち、柿が約8,000件、ブドウが約4,500件、米が約1,500件などです。明らかに農家の販路の一つになってきているというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ありがとうございます。思っている以上の数字でびっくりなんですけれども。実は、農家の方にもものすごくうれしいというふうに、ふるさと納税で言われたら。

「何ですか」と聞いたら、柿農家の方やったんですけども、皆さん、豊作貧乏ってご存じですよ。ようさんつくれば安くなる。だから、農家の方は作業は増えるけど売り上げは全然同じやと。あの豊作貧乏が、ふるさと納税制度では解消できるんじゃないかと。

要するに、それもインターネット販売も同



じなんですけれども、ようさんできたらインターネットで売ればようさん売れると。今までみたいに全部選果場に持っていけば、全体が集まってくるから、「多いな、今年は豊作やな」ということで値段が下がった分が、それがあまりない。なるほどということで、このふるさと納税というのは今までやっていない人もやりたいという話で、どんどんどんどん登録者ももっともって増えるであろうというふうに私は想像しております。これからもふるさと納税をより多く集めるためにも、返礼品として農産物を充実させることを望みます。答弁は結構です。

次の質問なんですけれども、最後なんですけど、商工団体との連携は今後の本市における新商品の開発にもつながると考えていますということなんですけど、この商工団体との連携は新商品の開発につながるものと言われましたが、開発した場合、その次のステップとして、やっぱりここでもまた販売する場所が欲しいんですよ。開発したのはええけど、売場所がなければどうしようもないので、これ、販売が欲しいんです。その場所のことはどのようにお考えなのか、お教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど来、農家個人の方への、例えば草刈りとかそういった支援をしていただけないかというようなお話もありました。じゃあ、会社ならいいんかというお話もあったんですけど、会社等についても、もちろん行政としてはそういった支援はできません。

今おただしの質問ですが、県や関係機関と連携して、商談会や物産展への情報提供を行うとともに、出展や参加を支援、こういった場合は支援していきたいというふうに考えます。また、イオングループと連携した商談会、物産展の開催や市独自でも東京日本橋で物産

展の開催、県と連携した首都圏高級外食店への食材提案なども行っているところです。

さらに、本市ふるさと納税の返礼品として、プロモーション等で連携した支援を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいです。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）イオングループと連携した商談会だとか、東京日本橋で物産展の開催とか、私、全然知らなかったんですけど、これはどんな宣伝をして集めてやっているのかなと、人を集めて。それをちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）それでは、東京日本橋で物産展というところ、私も昨年度参加させていただきましてのご紹介をさせていただきます。

こちらについてはブランド推進室、それから、くにぎ広場が中心となって、東京日本橋において柿のPR、販売も含めた取組みをさせていただきました。また、裁ち寄り処で預かっている商品もあわせて販売等をさせていただいたところです。

お昼の時間帯だったんですが、ビル等で勤務されている方が柿を売っているということたくさん来られまして、私の感覚では和歌山の柿ってここまで知られているんではないというようなイメージを持っておったんですが非常に好評で、甘くておいしいとか、なおかつ紀の川柿は置いてないかというような、そういった具体的な要望等も聞かされたところです。

都会でのこういったPR活動というのは、私たち橋本市民にとって、柿はもらうもので買うものではないというようなそういった意識を、やっぱり全国の親類やいろんな方に橋本市の柿を送っていただくという、そういう

認識に立つのが非常に大事だと思いますので、直接農家の方がそういった場所へ行っていたでいて、実際に消費者の感覚をつかんでいたというそういうことが大事であるというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） ですので、東京とか行かれた、私は柿をつくっていませんけども、柿農家の方だけにどうですかって仕掛けたわけですよ。あるいは、イオングループと連携した商談会も、これも柿やった。柿農家の方だけにピックアップして、連絡してということなんでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） イオングループ、それから首都圏高級外食店、これ、銀座の商店街のことです。そういった方との調整の中では、柿だけではなくて、橋本市で生産される農産物だけではなく、卵製品であるプリン等も含めた販売をこの業者さんと調整をしながら取り組んでいるところです。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） だから、やっぱり市全体に広報したとか、そんなはないんですよ、多分。それをお聞かせいただきたいんです。だから、わかっていますやんか、柿をとる人はどんだけかというのが。それで、その農家の方にだけ声かけられたのか、そうか、

市民全般に市の広報に載せて、こんなやりますけど行きますと言うたのかというのをお聞かせいただきたいんです。

○議長（土井裕美子君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） イオングループについては公募で募集をさせていただいています。日本橋については、令和2年度からは公募をさせていただいて、販売の販路を広げていくという取組みにしたいというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） ありがとうございます。今回の一般質問はこれで終わらせていただきますが、私、今回書いていないんですけども、まだまだ大学誘致など、私にはまだまだ実現しなければならぬ夢があります。ですので、これからも頑張ってやりたいと思っております。

次回6月、また楽しみにしといてください。これで終わります。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さんの一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）